

みんなが八王子の宝だよ

市立小・中・義務教育学校における不登校総合対策
〔令和5年度(2023年度)～令和9年度(2027年度)〕

つながるプラン

令和5年（2023年）6月24日
八王子市教育委員会

「つながるプラン」のめざすこと

八王子市立小・中・義務教育学校における不登校児童・生徒数は、平成29年度に約500人だったものが、令和3年度には約1,500人と、5年間で約3倍と急増しています。

新型コロナウイルスの影響も指摘されているところですが、生き方や価値観の多様化を背景に、なぜ学校に行かなければならないのかと、学校の存在意義が問われていることの表れでもあると考えています。

一方で、学校に通いたいけれども通うことができない、教室に入りたくても入ることができない子どもたちがいることも現実です。

不登校の要因や状態、支援ニーズは様々であり、一律の手段で解決できる問題ではありません。学校に通う・通わないにかかわらず、すべての子どもたちが社会で生きていく力を身に付けることが必要です。そしてその力の根本には、子どもたちが、人や社会とつながり、自分が誰かに認められた存在であると実感する経験が不可欠です。

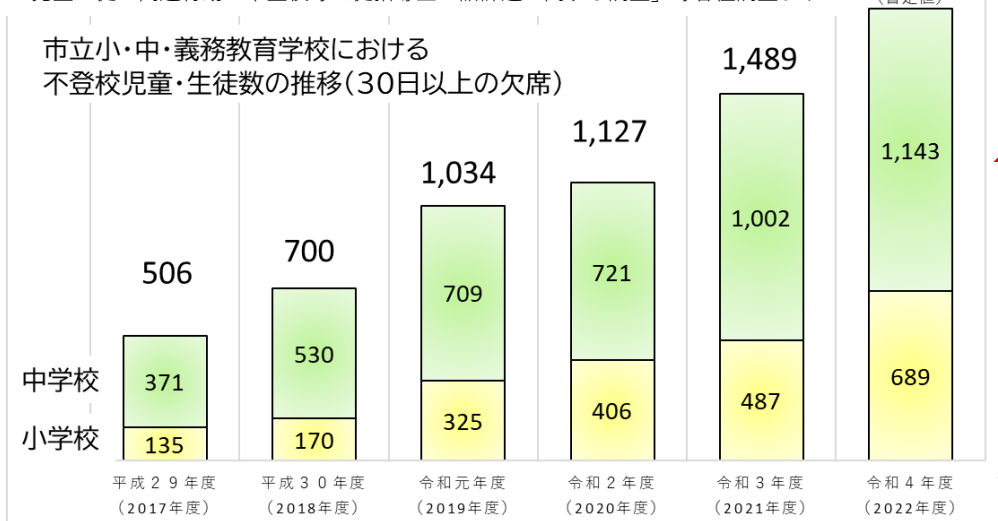
そこで、本市では、今後5か年をかけて、専門的な指導・相談等を受けていない不登校児童・生徒を「0」にすること、中学校卒業後に希望進路をもつ生徒の進路未決定者を「0」にすることの二つを具体の達成目標として、次の4つの取組の方向性を柱とした不登校総合対策に取り組めます。

- 1 「**学びが**つながる」～魅力ある学校づくり～
- 2 「**支援が**つながる」～支援ニーズの早期把握と組織的対応～
- 3 「**社会と**つながる」～多様な教育機会・居場所の確保～
- 4 「**未来に**つながる」～社会的自立をめざした中・長期的支援～

八王子に生まれ育つ子どもたち「みんなが八王子の宝」です。八王子市教育委員会は、不登校児童・生徒が、自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することをめざす支援の視点に立ち、不登校の総合対策を進めていきます。

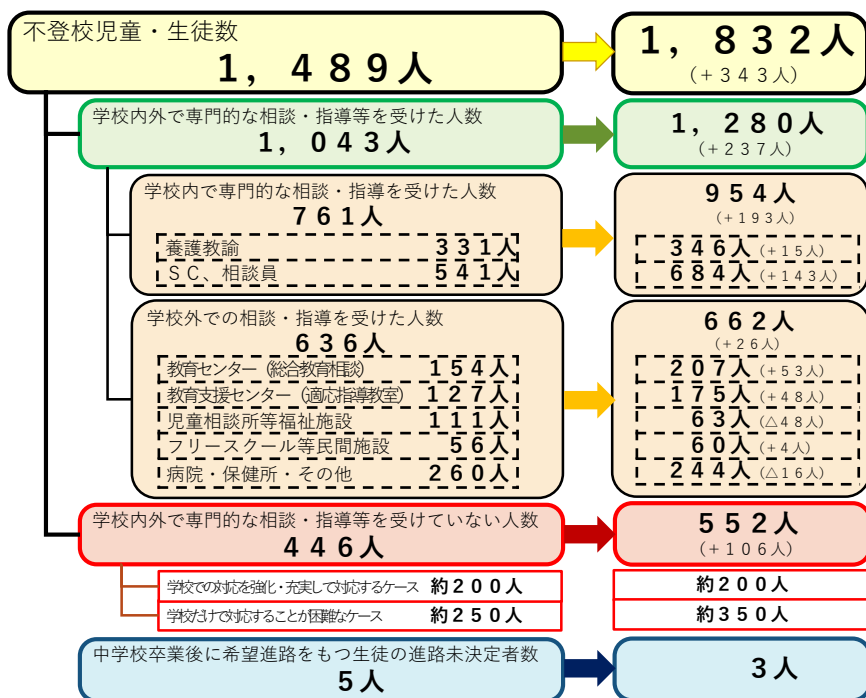
八王子市の不登校の現状と課題

「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」等各種調査より



令和3年度 (2021年度)

令和4年度 (2022年度) 暫定値



※ SC=スクールカウンセラー

※「不登校児童・生徒」とは「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」を指す。

- ・中学生の不登校生徒が多い。
- ・小学生（特に高学年）の不登校児童の増加率が高い。

→本市において不登校への対応はまさに喫緊の課題

- ・学校内外で専門的な相談・指導を受けた人数は増加しているが、専門的な相談・指導を受けていない人数も増加している。

- ・専門的な相談・指導を受けていない人数のうち、学校だけで対応することが困難なケース（「学校とのつながりが途切れがち」「ひきこもり傾向にある」「最近の様子や状況を把握することが困難」に分類される人数）が増加している。

→学校内の相談・指導体制を強化するとともに、学校外に相談・指導を受けられる機会を拡充することが必要

- ・ほとんどの生徒が希望する進路（進学や就職など）を決定しているが、中学校卒業後に進路未決定であった人数が0人になっていない。

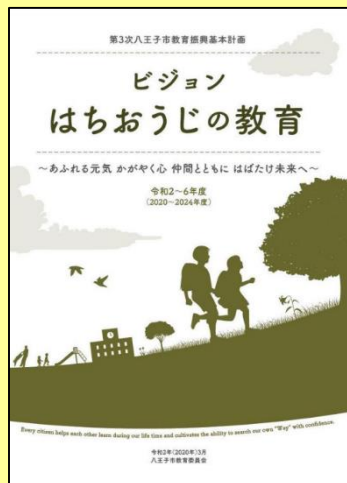
→義務教育修了後に希望する進路がある生徒の、進路決定に徹底して寄り添い、支援する取組を推進することが必要

「つながるプラン」の位置づけ

第3次八王子市教育振興基本計画

「ビジョン はちおうじの教育」9 登校支援の充実

(令和2年(2020年)3月策定)



- 全市立小・中学校において、不登校児童・生徒に対する早期の登校支援の取組を継続して支援します。
- 学校支援体制を強化し、不登校児童・生徒をよりきめ細やかに支援します。
- 高尾山学園における個々の不登校児童・生徒に対する適応や転入学の支援の充実を図ります。
- 市立小・中学校に「全ての子どもたちが安心して過ごせる学校づくり」に向けた情報を発信します。
- スクールソーシャルワーカーに対して指導助言を行うスーパーバイザーを配置し、専門性の向上と対応力の強化を図ります。
- 義務教育終了後も継続して支援ができるよう、関係諸機関との連携を図ります。

本市の不登校の現状と課題

(前ページ参照)

八王子市議会文教経済委員会

(令和4年(2022年)9月提言)

- スクールソーシャルワーカー(SSW)の体制強化
- 児童・生徒の状況を適切かつ効率的に把握できるシステムの導入
- オンライン登校支援プログラムの作成と学びの保障

義務教育の段階における普通教育に相当する教育の
機会の確保等に関する法律(平成28年12月14日公布)

小学校及び中学校学習指導要領

(平成29年3月31日公示)

第1章 総則 第4 2(3) 不登校児童(生徒)への配慮

不登校児童生徒への支援の在り方について
(令和元年10月25日通知)

文部科学省「誰一人取り残されない学びの保障 に向けた不登校対策」(COCOLOプラン)

(令和5年3月31日通知)

- 1 不登校の児童生徒すべての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整えます。
- 2 心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援します。
- 3 学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にします。



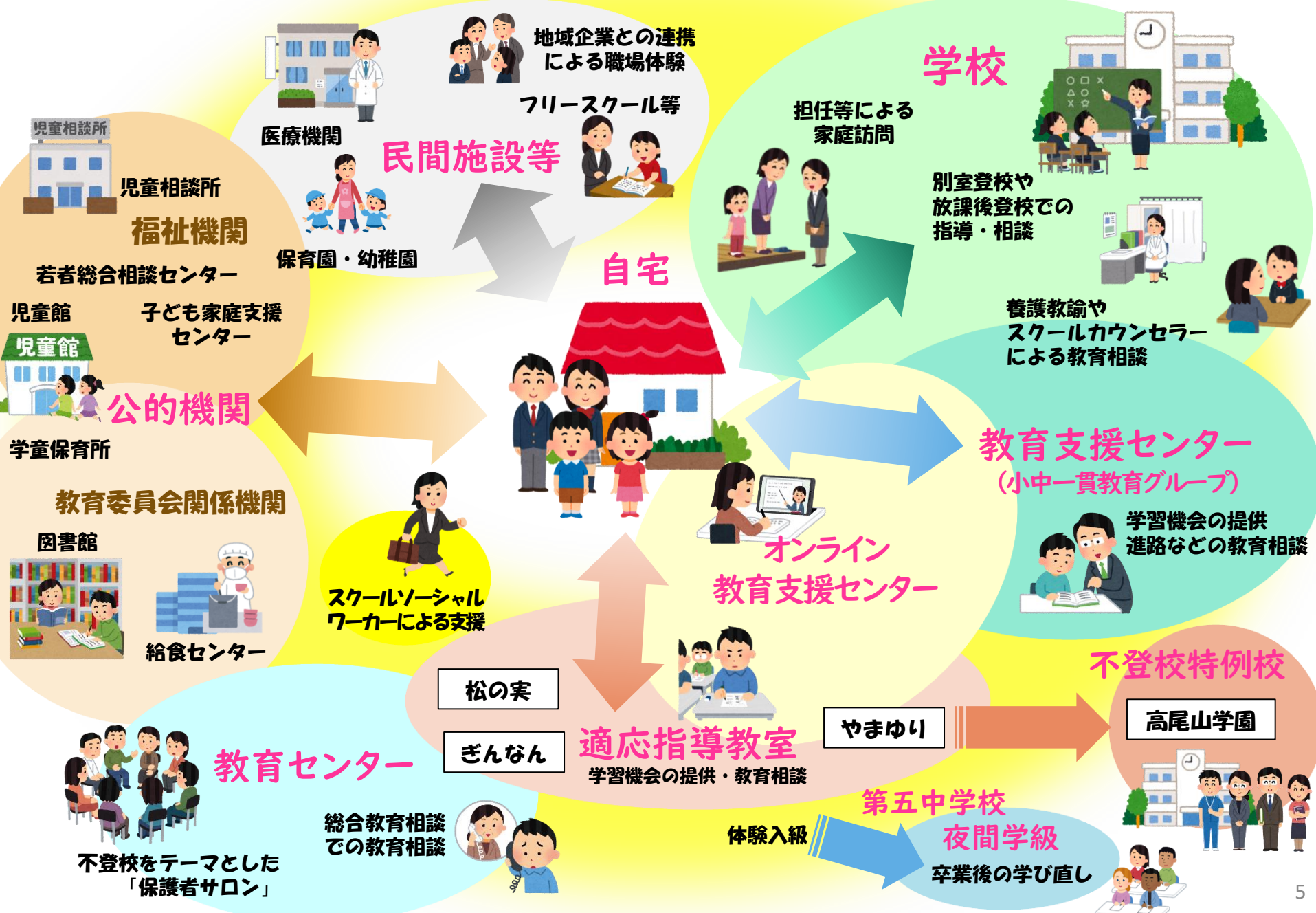
市立小・中・義務教育学校における不登校総合対策

「つながるプラン」 <令和5～9年度の5か年計画>

【達成目標1】学校内外での専門的な相談・指導等を受けていない不登校児童・生徒を「0」にする

【達成目標2】中学校卒業後に希望進路をもつ生徒の進路未決定者を「0」にする

「つながるプラン」でつながる支援（支援イメージ）



みんなが八王子の宝だよ

「つながるプラン」のめざす姿

学びがつながる 支援がつながる 社会とつながる 未来につながる

1 学びがつながる～魅力ある学校づくり～

「みんなが安心して豊かな生活を送る学校づくりをととして、学びの継続性を保障します。」

- ▶すべての児童・生徒が学び楽しさや意義を見出せるよう、教師の授業改善を推進します。
- ▶社会で生きる上で必要な最低限の学力を全員が身に付ける取組を行います。
- ▶多様性を認め合い、すべての児童・生徒が安心して生活できる学級・学校風土をつくります。
- ▶別室指導の充実を図り、学びの継続と早期支援を実現します。

2 支援がつながる～支援ニーズの早期把握と組織的対応～

「一人ひとりの不登校児童・生徒の状況と支援ニーズを組織的かつ的確に把握し、最適な相談・指導につなぎます。」

- ▶登校支援コーディネーター（不登校担当教員）を核として組織的に不登校児童・生徒への支援を行います。
- ▶S S Wと登校支援コーディネーターとの連携を軸に、必要に応じてケース会議を開催し、学校内外の専門機関に素早くつなぎます。
- ▶児童・生徒の相談体制の充実を図り、状態や支援ニーズの早期把握、組織としての早期支援につなぎます。
- ▶不登校に関する校内研修や登校支援コーディネーター研修を実施し、学校の不登校対応力を強化します。

3 社会とつながる～多様な教育機会・居場所の確保～

「学校外の居場所や学びのネットワークにより、様々な支援ニーズをもつ不登校児童・生徒が社会とつながる機会を確保します。」

- ▶不登校特例校・高尾山学園の充実を図り、蓄積された不登校児童・生徒への指導や支援のノウハウを、市内の学校等に共有し活用します。
- ▶教育支援センターの在り方を見直し、居場所づくりと学習機会の確保を両立させ、社会的自立に向けた総合的な支援を市内全域に行き渡らせます。
- ▶オンライン教育支援センターを開設します。
- ▶第五中学校夜間学級における不登校生徒の受け入れに向けた取組を推進します。
- ▶学校外の公的機関との連携により、不登校児童・生徒の居場所や社会とのつながりをつくります。
- ▶フリースクール等民間施設との情報共有の機会をつくります。
- ▶「出席の取扱いに関するガイドライン」を策定し、社会的自立に向けた不登校児童・生徒の努力を積極的に支援します。

4 未来につながる～社会的自立をめざした中・長期的支援～

「不登校の子どもや保護者の『将来不安』に寄り添い、義務教育修了時の進路選択を最後まで支援します。」

- ▶不登校生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択できるよう、キャリア教育の視点を踏まえた進路指導を行います。
- ▶保護者が不登校への向き合い方を学び、保護者同士で語らう場を提供します。
- ▶誰一人取り残すことなく、中学校卒業後の進路決定を支援します。

1 学びがっつながる～魅力ある学校づくり～

「みんなが安心して豊かな生活を送る学校づくりをとおして、学びの継続性を保障します。」

▶すべての児童・生徒が学ぶ楽しさや意義を見出せる学校の授業改善を推進します。

- 教師の「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」を推進します。
- 八王子市版G I G Aスクール構想「定着期」（令和6年度・令和7年度）の取組として、誰一人取り残さない、ICTを活用した教育の充実を図ります。

▶社会で生きる上で必要な最低限の学力を全員が身に付ける取組を行います。

- 義務教育修了段階において、全生徒が社会生活を営む上で最低限身に付けるべき基礎的・基本的な知識や技能を身に付けるために「はちおうじっ子ミニマム」を実施します。
- 小中一貫教育グループごとに「学力定着プロジェクトチーム」を設置し、グループの教員が協働し、誰一人取り残さず義務教育修了段階の学力を保障する取組を行います。

▶多様性を認め合い、すべての児童・生徒が安心して生活できる学級・学校風土をつくりします。

- 相談できる大人がいるかどうかの調査を年3回全学校で実施し、すべての子どもに相談できる大人を確保する取組を行います。（全学年）
- Q-Uアンケート、SCによる全員面談を全学校で実施し、専門的・客観的な見立てを個別の支援や望ましい学級、学校集団づくりに生かします。

※ Q-Uアンケート・・・楽しい学校生活を送るためのアンケート

※ SC=スクールカウンセラー

▶別室指導の充実を図り、学びの継続と早期支援を実現します。

- 不登校対応教員加配校による別室指導の事例を、登校支援コーディネーター研修において共有し、各学校の実態に応じた別室指導の取組を工夫できるようにします。
- 校内別室指導支援員（東京都事業）の配置による効果検証を行い、別室指導の充実を図ります。
- 小中一貫教育グループごとの教育支援センター（不登校児童・生徒の社会的自立を総合的に支援する場）の設置モデル事業を展開し、不登校対応非常勤教員の配置拡大を図ります。

2 支援がつながる～支援ニーズの早期把握と組織的対応～

「一人ひとりの不登校児童・生徒の状況と支援ニーズを組織的かつ的確に把握し、最適な相談・指導につなぎます。」

▶登校支援コーディネーター（不登校担当教員）を核として組織的に不登校児童・生徒への支援を行います。

- これまでも校務分掌上に位置付けていた不登校担当教員の役割と業務を明確化し、登校支援コーディネーターとして不登校児童・生徒への組織的対応の核となるようにします。
- 不登校児童・生徒の出欠席や支援の状況等を随時記録する「個票システム」を活用し、各学校と登校支援チームで不登校児童・生徒の状況を共有します。また、児童・生徒の状況を適切かつ効率的に把握できるよう、「個票システム」の機能向上を図ります。
- 「学校と家庭の連携支援員」との連携により、保護者の相談・支援体制の充実を図ります。

▶SSWと登校支援コーディネーターとの連携を軸に、必要に応じてケース会議を開催し、学校内外の専門機関に素早くつながります。

※ SSW=スクールソーシャルワーカー

- 学校担当のSSWと各学校の登校支援コーディネーターが定期的に連携を図り、支援が必要な児童・生徒についてのケース会議を通して、状態や支援ニーズを確認し、医療機関や福祉機関など、学校内外の専門機関に素早く接続します。
- SSWの更なる増員を図るなど、適切な支援につなげる対応力を強化します。

▶児童・生徒の相談体制の充実を図り、状態や支援ニーズの早期把握、組織としての早期支援につなげます。

- 心理相談員の増員や配置の工夫によって、児童・生徒が心理の専門家に相談できる機会を増やし、より早期に学校組織としての適切な支援につなげられるようにします。

▶不登校に関する校内研修や登校支援コーディネーター研修を実施し、学校の不登校対応力を強化します。

- 東京都の不登校研修ミニキット等を活用した校内研修によって、教員の不登校対応力の向上を図ります。
- 登校支援コーディネーター（不登校担当教員）研修を年2回開催し、学校外の支援機関や別室指導の取組事例等の情報共有を行い、各学校の不登校対応の充実を図ります。

3 社会とつながる～多様な教育機会・居場所の確保～

「学校外の居場所や学びのネットワークにより、様々な支援ニーズをもつ不登校児童・生徒が社会とつながる機会を確保します。」

▶不登校特例校・高尾山学園の充実を図り、蓄積された不登校児童・生徒への指導や支援のノウハウを、市内の学校等に共有し活用します。

- 高尾山学園における児童・生徒に対する適応や転入学の支援の充実を図ります。
- 登校支援コーディネーター研修において高尾山学園の取組を発表し、心の安定を図り、基礎学力の向上と人間関係を形成する能力を育む教育実践を情報共有します。
- コース制やT・T（ティーム・ティーチング）による個を理解したきめ細やかな学習指導、プレイルームや相談室、保健室など、教室以外の居場所づくり、講座学習等の体験型学習の重視など、不登校児童・生徒にとって有効な指導・支援の視点を各学校に提供します。

▶教育支援センターの在り方を見直し、居場所づくりと学習機会の確保を両立させ、社会的自立に向けた総合的な支援を市内全域に行き渡らせます。

- 不登校対応非常勤教員を配置し、小中一貫教育グループごとの教育支援センター設置に向けたモデル事業を実施します。
- 在籍校への登校復帰をめざす適応指導教室「ぎんなん」と「松の実」の成果と課題を明らかにし、増加する不登校児童・生徒の社会的自立に向けた登校支援のネットワークを再構築します。

▶オンライン教育支援センターを開設します。

- バーチャル・ラーニング・プラットフォーム（東京都事業）を活用し、バーチャル空間での相談・指導をきっかけとして、登校復帰等、児童・生徒の社会的自立に向けたリアルな空間での学習活動につなげます。
- 通級距離の問題等から適応指導教室にも行き渋りの見られる児童・生徒とオンラインでつながり、適応指導教室への再チャレンジの機会を提供します。

3 社会とつながる～多様な教育機会・居場所の確保～

「学校外の居場所や学びのネットワークにより、様々な支援ニーズをもつ不登校児童・生徒が社会とつながる機会を確保します。」

▶第五中学校夜間学級における不登校生徒の受け入れに向けた取組を推進します。

- 不登校を経験した生徒が中学校卒業後、夜間学級での学び直しが選択肢としてあることを周知するとともに、希望した生徒が円滑に入級できるようにします。
- 中学校在籍時に夜間学級を体験入級できる仕組みを整え、教育機会の選択肢を創出します。
- 学齢生徒の転入受入れに向けた調査研究を推進します。

▶学校外の公的機関との連携により、不登校児童・生徒の居場所や社会とのつながりをつくります。

- 学校と市立の給食センター、図書館、児童館、学童保育所等の公的機関との連携により、不登校児童・生徒の居場所や、社会とのつながりの機会をつくります。
- 不登校児童・生徒の社会的自立に向かう懸命の一步を支援するために、学校と学校外の公的機関が連携の教育的意義や活動内容を共有します。

▶フリースクール等民間施設との情報共有の機会をつくります。

- 「八王子市立学校とフリースクール等連絡協議会」を年2回開催し、市教育委員会及び市立学校と学校外のフリースクール等民間施設とが、相互に情報共有する機会をつくります。

▶「出席の取扱いに関するガイドライン」を策定し、社会的自立に向けた不登校児童・生徒の努力を積極的に支援します。

- 小学校及び中学校の校長会と連携し、学校外の公的機関や民間施設において相談・指導を受けている場合と、自宅においてICT等を活用した学習活動を行っている場合の出席の取扱いについての考え方を整理し、市立学校共通のガイドラインを策定します。

4 未来につながる～社会的自立をめざした中・長期的支援～

「不登校の子どもや保護者の『将来不安』に寄り添い、義務教育修了時の進路選択を最後まで支援します。」

▶不登校生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択できるよう、キャリア教育の視点を踏まえた進路指導を行います。

- キャリア教育の視点を踏まえた進路指導をテーマとした進路指導主任研修を開催するなど、不登校を含む全生徒の社会的自立に向けた、教員の進路指導力の向上を図ります。
- 義務教育9年間を見通したキャリア教育の計画及び実践を推進します。
- 地域企業等との連携により、不登校生徒を対象とした職場体験の機会をつくります。
- 不登校生徒の不安に寄り添い、前向きに進路選択を行えるよう、各学校で不登校生徒の進路相談の対応を工夫するとともに、進路面談時に提供する情報の内容等について事前の共通理解を図るなど、組織的に対応します。

▶保護者が不登校への向き合い方を学び、保護者同士で語らう場を提供します。

- 不登校児童・生徒の保護者に呼びかけ、心理相談員の講演を通じて保護者としての不登校への向き合い方を学ぶとともに、保護者同士が感じている思いや悩みを分かち合う「保護者サロン」の事業を充実させます。

▶誰一人取り残すことなく、中学校卒業後の進路決定を支援します。

- 中学校卒業後に希望する進路がありながら進路未決定となる可能性のある生徒を早期に把握し、学校と市教育委員会が連携して進路決定を支援します。
- 中学校卒業後に進路未決定の生徒について、在籍校が、進学や就職、夜間学級での学び直しなど進路情報を提供するとともに、若者総合相談センターの紹介など、相談できる場の情報提供を行います。

「つながるプラン」進行表（ロードマップ）

※赤字は新規事業
青字は充実事業

	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
	「つながるプラン」策定		第4次八王子市教育振興基本計画		「つながるプラン」の成果検証
1 学びがつながる	☆「はちおうじっ子ミニマム」の実施 校内別室指導支援員の配置 ☆相談できる大人がいるか確かめる調査（6・11・2月） ☆Q-U調査（1・2学期）	校内別室指導支援員配置の効果検証	校内別室指導支援員再配置		
2 支援がつながる	SSWの増員（12名→15名） SSW・心理相談員の増員及び配置計画の再検討 ☆登校支援コーディネーター研修開催 「学校と家庭の連携支援事業」実施要綱の見直し ☆「個票システム」の改良作業（通年）	☆SSW・心理相談員の増員及び配置			
3 社会とつながる	不登校担当非常勤教員配置 ・教育支援センターのモデル事業開始及び効果検証 ☆給食センターとの連携開始 ☆児童館・図書館との連携開始 ☆フリースクール等連絡協議会開催 出席の取扱いに関するガイドラインver.1策定 ☆オンライン教育支援センター開設 ☆第五中学校夜間学級、中3年生の体験入級開始	教育支援センターの在り方の検討及び、それを踏まえた登校支援ネットワークの再構築方針決定 ☆出席の取扱いに関するガイドラインの見直し	☆教育支援センターの在り方の検討に基づく、登校支援ネットワークの再構築（3か年）	第五中学校夜間学級の学齢生徒受入れ	
4 未来につながる	☆進路指導主任研修（キャリア教育）の開催（5月） ☆不登校対象の職場体験の実施（夏季休業期間～2学期） ☆保護者サロンの開催				
達成目標① 学校内外での専門的な相談・指導等を受けていない不登校児童・生徒を「0」にする	400人	300人	200人	100人	0人
達成目標② 中学校卒業後に希望進路をもつ生徒の進路未決定者を「0」にする	0人	0人	0人	0人	0人

☆印は、☆印の翌年度以降も継続して実施予定